

東京都パラスポーツトレーニングセンター

施設運営計画

オリンピック・パラリンピック準備局

令和4年2月

本施設運営計画について

- 2021年夏、東京は世界で初めて、同一都市で2度目となる夏季パラリンピックを開催しました。
東京2020大会の開催都市として、東京都はパラスポーツがポピュラーなコンテンツとして広く社会に根付くよう、「する・みる・支える」それぞれの視点からパラスポーツの振興に取り組んでいます。
- 都はこれまで、都内2か所の障害者スポーツセンターの運営や都立特別支援学校の体育施設の活用などにより、パラスポーツの場の整備や確保を進めてきました。一方で、東京2020大会を契機にパラスポーツの競技団体等の活動が大きく進展する中、パラスポーツで活用可能な練習場所の選択肢は少ない状況にあり、次世代選手の強化育成等に安定的に利用できる場に対するニーズが高まっています。
- また、パラスポーツに関わる人を増やし、障害のある人とない人の交流により相互理解を深め、共生社会の実現につなげていくことも必要です。
- そこで、東京都はこのたび、パラスポーツの競技力向上の拠点として、また、普及振興の場としても活用できる施設として、味の素スタジアム内の室内施設を、「東京都パラスポーツトレーニングセンター」として整備することとしました。この施設運営計画は、センターを運営する際の指針となるものです。

(この施設の名称について)

本施設を「東京都パラスポーツトレーニングセンター」と名付けました。

「パラスポーツ」は、パラリンピック競技に限らず、広く障害者スポーツ（障害があってもスポーツ活動ができるよう、工夫し開発されたスポーツ）を指す用語として使用しています。都は、障害の有無に関わらず取り組めるユニバーサルなスポーツとして、パラスポーツの振興に取り組んでおり、施設名称としてパラスポーツを使用します。

1 これまでの検討経過

- ◆ 平成30年4月～令和元年5月
東京都多摩障害者スポーツセンターの改修中の代替施設として活用
その際、バリアフリー対応のための改修工事を実施

- ◆ 令和元年12月 「未来の東京」戦略ビジョン策定

《「パラスポーツ・シティ」プロジェクト》

「2度目のパラリンピックを開催した都市として、パラスポーツをポピュラーなコンテンツに育て上げるとともに、障害の有無を問わず、誰もが楽しめるユニバーサルなスポーツとしての普及を図る」

- ◆ 令和3年3月 「未来の東京」戦略策定

「東京スタジアム内の室内施設をパラスポーツ練習拠点としての活用を検討」

「パラリンピックのレガシーとして、パラアスリートが継続的に練習できる場の創出を検討」

- ◆ 令和3年9月 施設運営計画（中間まとめ）公表

- ◆ 令和3年9月～10月 パブリックコメント実施

- ◆ 令和3年11月 東京都スポーツ振興審議会（第28期第1回）で報告

2 施設の所在等

1 所在地

東京都調布市西町376番地3
(味の素スタジアム内)

2 施設概要

竣工：平成12年
延床面積：約6,195㎡
主要施設：体育室、集会室 等
アクセス：京王線飛田給駅（徒歩約15分）



3 バリアフリー状況

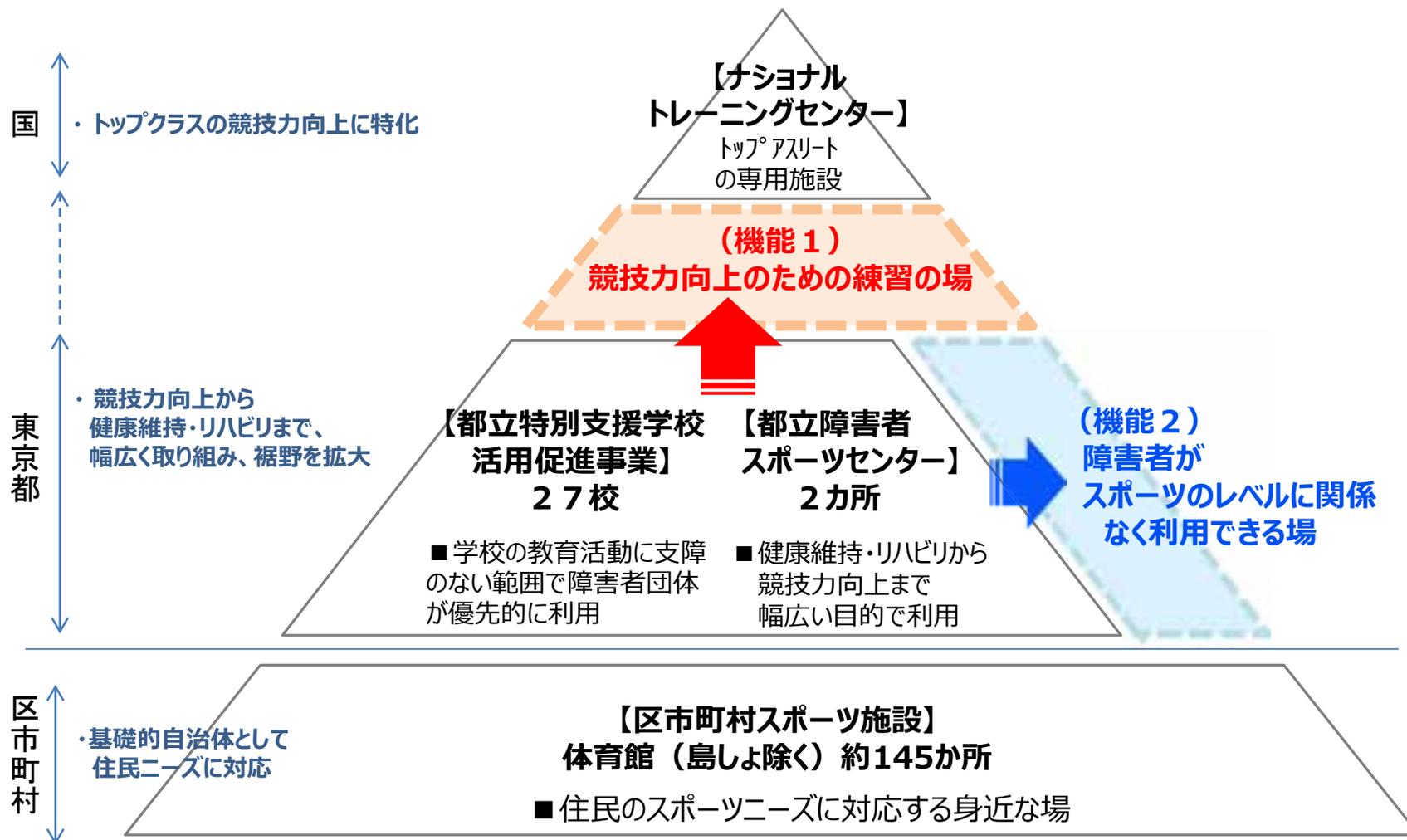
- ① 点字ブロック、スロープ
- ② 点字・音声案内
- ③ 車いす対応トイレ
- ④ 異性介添えの可能な家族更衣室 など



3 施設に求められる機能

パラスポーツの場として次のニーズへの対応が求められています。

- パラスポーツの次世代選手強化育成等に安定的に利用できる場が求められている → **競技力向上のための練習の場（機能1）**
- 障害者がスポーツに親しめる環境を一層充実させる必要がある → **障害者がスポーツのレベルに関係なく利用できる場（機能2）**



- 上記の機能に加えて、障害の有無に関わらず、誰もがパラスポーツを楽しみ、パラスポーツを普及する場としても活用します。

4 施設運営の基本方針

競技団体やチーム、アスリートによる安定的な練習活動や指導者養成など、パラスポーツの競技力向上拠点としていきます。加えて、都民が様々なパラスポーツを楽しめる教室を開催するなど、パラスポーツの普及振興の場として、障害の有無に関わらず誰でも利用可能な施設としていきます。

(1) パラスポーツの競技力向上の拠点

- パラスポーツの競技力向上を図るため、計画的・安定的に利用できる練習拠点として活用する
- パラリンピック競技以外を含め、多様なパラスポーツの競技力向上に取り組める場とする
- パラスポーツ特有の競技用具等を備えた付加価値の高い施設とする

(2) 障害のある人もない人もパラスポーツに親しむことのできる普及振興の場

- 障害のある人もない人もレベルに関係なくパラスポーツに利用できる場とする
- 障害のある人とない人が、一緒にスポーツに取り組める場とする
- 誰でも参加可能なパラスポーツ教室を開催するなど、都民にパラスポーツの普及振興を図る場とする
- 障害のない人がスポーツに取り組める場としても活用していく



5 施設の構成と利用方法

本施設には体育室、トレーニング室、小体育室、多目的スタジオ等を整備します。
各室の主な利用方法や想定競技、整備予定の用具等は以下のとおりです。

名称	面積	主な利用方法	主な競技（例示）	整備予定の用具等
【地下1階】				
① 体育室 	744m ²	競技団体やチーム等による 練習利用・パラスポーツ教室	車いすバスケットボール などの屋内団体競技	ゴールボール用ゴール、シッティングバレーボール用支柱・ネット、各競技用ボール など
② トレーニング室 	520m ²	アスリートをはじめとする個人 によるトレーニング利用	筋力トレーニング 有酸素トレーニング など	筋力トレーニングマシン、パラ・パワーリフティング用ベンチセット、ダンベル、エアロバイク、ハンドサイクル、エルゴメーション など
③ 多目的室 ④ 小多目的室 	186m ² 107m ²	競技団体やチーム等による 練習利用	卓球などの 少人数の屋内競技	卓球台(車いす対応) など
【地上1階】				
⑤ 小体育室 1・2 	82m ² 123m ²	競技団体やチーム等による 練習利用	車いすフェンシングや ボッチャなどの少人数の 屋内競技	車いすフェンシング用ピスト、ボッチャ用ボールセット など
⑥ 多目的スタジオ 	127m ²	競技団体やチーム等による 練習利用・パラスポーツ教室	ヨガ、軽運動 など	ストレッチ用マット など
⑦ 集会室 A・B・C 	86m ² ×3室	競技団体等による研修会や 講習、ミーティング	—	ホワイトボード、スクリーン、モニター、DVDプレーヤー など

6 諸室の配置 (地下1階)

地下1階

① 体育室

■ 団体利用

- ・バドミントン、ゴールボール、バレーボール、車いすラグビー、車いすバスケットボール等の屋内団体競技

■ パラスポーツ教室

- ・パラスポーツ競技体験 など

② トレーニング室

■ 個人利用

- ・筋力トレーニング
- ・有酸素トレーニング

■ 団体利用

- ・パラ・パワーリフティング

①体育室 : 744㎡

※観客席無し

②トレーニング室 : 520㎡

管理エリア

トイレ・更衣室
シャワールーム

③多目的室 : 186㎡

④小多目的室 : 107㎡

④ 小多目的室

■ 団体利用

- ・少人数の屋内競技

③ 多目的室

④ 少多目的室

■ 団体利用

- ・卓球などの屋内競技



① 体育室



② トレーニング室



③ 多目的室



④ 小多目的室

7 諸室の配置 (地上1階)

地上1階

⑤ 小体育室 1・2

■ 団体利用

・ポッチャなどの屋内競技

⑦ 集会室 A・B・C

・研修会、講習
・ミーティング など

※ 可動壁のため、つなげて
1部屋として利用可能

⑥ 多目的スタジオ

■ 団体利用

・ウォームアップ・軽運動 など

■ パラスポーツ教室

・パラスポーツ競技体験 など



8 施設の利用イメージ (1週間の利用イメージ)

【1週間の主な利用のイメージ】

- 休日は主に競技の強化練習や練習試合などに利用されます
また、平日夜間は、主にパラスポーツ競技に取り組むチーム等に定期的に利用されます
- 平日日中は、パラスポーツをはじめとしてレクリエーションや健康増進など様々な目的で利用されます

区分	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
午前 (午前9時 ～午後1時)	パラスポーツやレクリエーション等での利用		休館日	パラスポーツやレクリエーション等での利用		パラスポーツの競技力向上を目的とした利用 (強化練習や練習試合など)	スポーツ教室
午後 (午後1時 ～午後5時)	パラスポーツやレクリエーション等での利用			パラスポーツやレクリエーション等での利用			
夜間 (午後5時 ～午後9時)	パラスポーツの競技力向上を目的とした利用			パラスポーツの競技力向上を目的とした利用			

※ 実際の利用時間等は指定管理者の提案等により変更となる可能性があります。

【スポーツ教室事業の実施イメージ】

施設の貸出に加え、センターの主催により定期的にパラスポーツの教室を実施していきます。(月2回程度)

- パラスポーツの競技体験など、障害のない人も含めて広く都民にパラスポーツの魅力を普及
- 障害種別や程度に応じて、誰でもパラスポーツを楽しめる教室を開催
- ボランティアの方にも運営にご協力いただくほか、講師としてアスリート経験者等が活躍できる場に

9 年間の利用者数の見込み

- パラスポーツの競技団体等やチームなどの団体による専用利用、アスリートのトレーニング利用など個人による一般利用により、**年間約 3.4 万人の延べ利用者数**を想定しています。

利用目的	場 所	利用者数（想定） （延べ人数）
・パラスポーツの競技力向上を目的とした競技団体やチームなどの団体による専用利用 ・パラスポーツやレクリエーションに取り組む団体による専用利用	① 体育室 ③ 多目的室、小多目的室 ④ 小体育室 1・2 ⑥ 集会室 A・B・C	約 19,000 人
アスリートのトレーニング利用など個人による一般利用	② トレーニング室	約 11,000 人
【施設主催事業】 スポーツ教室事業 地元地域との交流事業	① 体育室 ⑤ 多目的スタジオ	約 4,000 人
	合 計	約 34,000 人

10 管理運営

○ 管理運営について

利用料金制の指定管理者制度による管理運営を行っていきます。

○ 想定される年間運営費について

年間運営費（概算費用－概算収入）の試算：約2.02億円

概算費用（単位:百万円）	
項目	金額
人件費	111.6
光熱水費	23.8
委託費	50.0
その他	18.3
合計 (消費税込)	203.7

概算収入（単位:百万円）	
項目	金額
施設利用料 (体育室ほか)	1.3
その他収入	0.2
合計 (消費税込)	1.5



今後の指定管理者選定の中で提案を募り費用の縮減を図るなど、効率的な施設運営策を検討していきます。

【本施設の利用料金について】

障害者手帳をお持ちの方が個人で本施設を利用する場合、利用料金は徴収しません。

パラスリートのチーム等、障害者手帳をお持ちの方を含む団体が本施設を利用する場合は、東京2020大会後のパラスポーツ振興の視点や、類似施設でのパラスポーツの実施状況等を踏まえて、利用料金は当面徴収しない(※)こととします。

(※)「未来の東京」戦略に掲げる2030年に向けた政策目標の達成状況やパラスポーツの環境等を踏まえ、2030年度（令和12年度）以降の扱いについては、改めて検討していきます。

パラリンピックの関連展示

➤ 東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、大会の感動を次の世代へ継承していくため、エントランスなどにパラリンピックの記録と記憶を伝える展示スペースを設置します。

【主な展示内容】

- ・ パラリンピック聖火リレーのトーチ など



東京2020大会の競技備品の有効活用

➤ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が調達したパラスポーツの競技用具等を有効活用し、パラスポーツの練習環境を充実させていきます。

【主な再利用物品】

- ・ パラ・パワーリフティング用ベンチセット
- ・ ゴールボール用ゴール
- ・ 車いすフェンシング用フレーム



12 今後のスケジュール（予定）

令和4年 2月	施設運営計画の公表
令和4年 6月頃	指定管理者募集開始
令和4年 夏頃	改修工事開始
令和4年 11月頃	指定管理者候補者選定
令和4年 12月	指定管理者候補者決定
令和5年 3月	開業

※上記は、令和4年2月時点での予定であり、変更となる可能性があります。

